

令和3年度

工事監査結果報告書

令和4年3月

豊島区監査委員



豊島区監査委員公告第4号

地方自治法（昭和22年法律第67号）第199条第9項の規定に基づき、  
令和3年度工事監査の結果を別添のとおり公表する。

令和4年3月16日

豊島区監査委員	永	田	謙	介
同	中	川	貞	枝
同	鈴	木	善	和
同	細	川	正	博



# 目 次

ページ

第 1	監査の概要	1
1	監査の目的	1
2	監査の対象	1
3	監査の観点	2
4	監査の実施期間	2
5	監査の方法	2
6	監査結果の基準	2
第 2	監査の結果	4
1	池袋第一小学校改築工事	4
2	長崎健康相談所・児童相談所等複合施設改築工事	7
3	大塚駅北口駅前広場整備工事	10
4	遊具設置工事	13
5	公園等トイレ改修工事（その 2）	15
第 3	監査結果に対する改善等措置の報告	17
資料編	（工事別概要）	19
I	池袋第一小学校改築工事	19
II	長崎健康相談所・児童相談所等複合施設改築工事	24
III	大塚駅北口駅前広場整備工事	29
IV	遊具設置工事	33
V	公園等トイレ改修工事（その 2）	35



## 第1 監査の概要

### 1 監査の目的

区の事務事業の執行に係る工事について、対象工事の設計委託から施工まで財務上及び技術上の執行手続が適正に行われているかを主眼に、地方自治法第199条第1項及び第5項の規定に基づき監査を実施した。

### 2 監査の対象

令和2年度に着工した建築工事のうちから、次の(1)及び(2)の工事を対象として、工事施工中での監査を実施した。

また、令和2年度に竣工した土木工事のうちから、次の(3)、(4)及び(5)の工事を対象として監査を実施した。

なお、監査対象工事の概要は、「資料編(工事別概要)」のとおりである。

#### (1) 池袋第一小学校改築工事

施工場所：豊島区上池袋四丁目28番1号他

対象部課：総務部 施設整備課

教育委員会事務局 教育部 学校施設課

教育委員会事務局 教育部 放課後対策課

#### (2) 長崎健康相談所・児童相談所等複合施設改築工事

施工場所：豊島区长崎三丁目6番24号

対象部課：総務部 施設整備課

保健福祉部 長崎健康相談所

子ども家庭部 子育て支援課

総務部 防災危機管理課

#### (3) 大塚駅北口駅前広場整備工事

施工場所：豊島区北大塚二丁目周辺

対象部課：都市整備部 道路整備課

#### (4) 遊具設置工事

施工場所：豊島区高田一丁目28番3号(高田公園) 他6箇所

※対象工事7箇所のうち、千川二丁目中央児童遊園、高松三丁目児童遊園及び池袋本町一丁目児童遊園について、監査委員が実査した。

対象部課：都市整備部 公園緑地課

### (5) 公園等トイレ改修工事（その2）

施工場所：豊島区千川一丁目24番2号(千川彫刻公園) 他14箇所

※対象工事15箇所のうち、千川二丁目中央児童遊園、高松三丁目児童遊園及び雑司が谷みみずく公園について、監査委員が実査した。

対象部課：都市整備部 公園緑地課

## 3 監査の観点

監査にあたっては、当該工事に係る契約、支出事務等の執行状況及び工事の施工状況について、設計、積算、契約、施工等の技術面等から当該工事が適正に行われているかを主な観点とし、併せて経済性、効率性、安全性の観点に留意して書類審査及び現地調査を実施した。

## 4 監査の実施期間

事務監査：令和3年12月1日、2日

工事技術調査：令和3年12月7日

監査委員監査：令和4年1月17日、18日

## 5 監査の方法

事務監査は、所管課から提示を受けた契約及び支出関係書類、設計及び工事に係る関係書類等の内容について確認し、関係職員から説明を聴取することにより実施した。

監査委員による監査は、事前に提出された資料に基づき、各所管部課長から工事の概要説明を受け、現場実査のうえ質疑応答を行うことにより実施した。

なお、「長崎健康相談所・児童相談所等複合施設改築工事」に対する技術調査を公益社団法人日本技術士会に委託し、技術士による専門技術的な立場からの所見をまとめた工事技術調査報告書を受け、監査の参考とした。

## 6 監査結果の基準

地方自治法第199条第9項の規定による監査の結果及び地方自治法第199条第10項の規定による意見は、次の「監査結果における指摘事項等の基準」（平成29年1月16日豊島区監査委員協議会決定）に基づき述べる。

## [監査結果における指摘事項等の基準]

### 1 指摘事項

- ① 法令等の規定に違反する執行状況にあるもののうち、その内容が重大と認められる事項
- ② 不適正な執行状況にあり、その結果が区の事務事業に著しい支障をきたすと認められる事項または区政に対する不信を招くおそれがあると認められる事項
- ③ 過去に指摘事項または指導事項としたもののうち、必要な改善措置がなされていないと認められる事項（特別な事情があると認められるものを除く。）
- ④ その他是正、改善または再発防止に向け取り上げるべき重大な事項

### 2 指導事項

- ① 法令等の規定に違反する執行状況その他不適正な執行状況にあるが、その内容または結果から指摘事項とするに至らないと認められる事項（軽微な誤謬等によるもので、他に影響が少ないと認められるものを除く。）
- ② その他是正、改善または再発防止に向け取り上げるべき事項

### 3 意見・要望

地方自治法第199条第10項の規定に基づき、組織及び運営の合理化に資することを目的に表明する次の事項

- ① 行政運営上の諸課題または事務事業の執行等について、経済性、効率性、有効性等の観点から改善に向けた検討が必要と認められる事項
- ② 法令、各種通知等に違反するものではないが、事務処理上、改善に向けた検討が必要と認められる事項
- ③ その他表明すべき事項

## 第2 監査の結果

### 1 池袋第一小学校改築工事

#### 【1】工事の経緯

豊島区の小・中学校は、築50年を経過した施設が全30校中19校と過半を占めて老朽化が著しく、また、教育内容や方法の多様化、情報化や環境対策等の社会情勢の変化に対応するために、計画的かつ効率的な学校改築が不可欠となっている。

そうした状況を踏まえ、区は「豊島区立小・中学校改築計画」（平成20年7月）を策定し、平成26年3月に同計画を改訂（第一次）した際に、千川中学校とともに池袋第一小学校を建替え対象校に位置付けた。

改築にあたり地域住民やPTA等により組織された「池袋第一小学校の建替え等を考える会」から、「池袋第一小学校建替えに関する提言書」（平成29年6月）が区に提出された。この提言に基づき、区は「豊島区立池袋第一小学校改築基本構想・基本計画」（平成29年9月）を策定し、「森の中の学校」をコンセプトに区のみどりの拠点の一つとするとともに、最新の学習環境をはじめ、自然と触れ合える環境や防災設備を充実させ、地域のシンボルとなる学校を目指し、整備を進めている。



【池袋第一小学校パース（南側外観）】

#### 【2】指摘・指導事項

特に指摘・指導する事項は認められなかった。

#### 【3】意見・要望

##### （1）ライフサイクルコストを踏まえた施工について

池袋第一小学校は、「森の中の学校」をコンセプトとして、屋上緑化や壁面緑化のほかに建物3階のバルコニーにはビオトープを作るなど、みどりと触れ合う自然環境を整える計画で改築を進めており、区全体のみどりのネットワークとのつながりを大切にしている。太陽熱による給湯や雨水の再利用など環境負荷に配慮した設

計が施されており、竣工に先立ち令和2年度には国の「エコスクール・プラス」の認定を得たところである。2050年までにCO<sub>2</sub>排出量を実質ゼロとするゼロカーボンシティを目指す区の政策を、教育現場において推進する先進事例といえる。

一方、コンセプトの中核となる植栽については、学校用務員を中心に対応する一般的な事例と異なり、専門業者によるきめ細かい管理、手入れが必要となり、多額の経費が見込まれている。

本監査において、植栽管理の仕様及び経費に係る検討が、工事発注後であることが確認された。コンセプトを維持するための主要な経費が、事後的に試算されたことについては、疑問を感じる。真のエコスクールは、環境配慮に加え、経費の縮減が図られる持続可能な学校であるべきと考える。

今後の学校改築にあたっては、イニシャルコストや躯体・設備にかかるランニングコストのみならず、植栽管理等を含めたライフサイクルコスト全体について設計段階で必要な試算を行い、最少の経費で最大の効果が挙がるよう十分な精査、検討を行われたい。

(施設整備課、学校施設課)

## (2) ユニバーサルデザインの視点について

平成30年度及び令和元年度に実施した巣鴨北中学校の工事監査において、今後の学校改築の際には、ストレッチャーが入る広さのトイレを1階に設置するよう要望したところ、池袋第一小学校においては、設計の段階よりストレッチャーが入る多目的トイレを1階に配置する計画となっており、その広さが確保されていた。また、大人が横になって使用できる多目的シートが設置されることも、評価に値する。

区有施設の改築・改修等の機会をとらえ、とりわけ小・中学校においては、児童・生徒が障害の有無を超え、ともに学ぶことができるインクルーシブ教育を環境面から確保するため、また、災害時等の区民の利用にも対応するため、今後も引き続き、十分なスペースのあるトイレの設置をはじめとして、ユニバーサルデザインの視点に立った施設整備を進められたい。

(施設整備課、学校施設課)



【現場実査の状況（1階調理室）】

### (3) 敷地南側の勾配について

学校敷地南側にある「南門」の西側と、現在整備中である都市計画道路補助82号線とが接する箇所に、大きな勾配が生じていた。勾配がついたままでは安全性に問題があると思われる。大きな段差や急坂とならないよう、都市計画道路補助82号線の関係先と調整を図られたい。

(施設整備課)

### (4) 学校プールのあり方について

新設される屋上のプールには開閉式の屋根が設置されており、例年の猛暑が懸念される中、児童の熱中症予防に資するものとする。また、オフシーズンにはプールの底面を上昇させ、その上に人工芝を敷くことにより他の用途にも活用できる工夫がなされており、当該工事としては、前記の提言書及び基本構想・基本計画を踏まえた的確なものとして評価できる。

他方、当該工事を離れて学校プールのあり方一般に目を向けるならば、近年、都内を含めた全国各地の自治体において、水泳授業の質の向上、教職員の負担軽減、財政負担や環境負荷の縮減等を目的として、学校プールを新設・更新せず、公立・民間のスポーツセンター、既存校のプールを活用する動きがある。

文部科学省も学校施設の老朽化対策に関し、他の公共施設又は近隣の学校との共同利用に着目しており、「学校施設の集約化・共同利用に関する取組事例集」(令和2年3月)において、プールの共同化を中心に各自治体の取組を紹介している。これらの事例も参考に、さまざまな要因を多角的に比較・検証のうえ、今後の学校プールのあり方を研究されたい。

(施設整備課、学校施設課)

### (5) クレーン車の転倒事故について

解体工事における杭抜き工事の準備作業中に、校庭でクレーン車の転倒事故が起きた。事故の原因は、カウンターウェイトを装着していない状態でのクレーン車の定格荷重等について、工事事業者が確認を怠り、準備作業を行ったことであった。なお、近隣周辺への被害はなく、最終的に工期の遅延が生じることもなかった。

区は、事業者に対し事故状況の整理と報告を求めて原因と再発防止策について確認しており、また、同様の事故が起きないように指示しているところであるが、引き続き現場の安全管理について徹底されたい。

(施設整備課)

## 2 長崎健康相談所・児童相談所等複合施設改築工事

### 【1】工事の経緯

竣工から40年以上が経つ長崎健康相談所は老朽化が著しいことから、当初は大規模改修の予定であったが、児童福祉法の改正（平成28年5月）により特別区で設置が可能となった児童相談所等を併設した複合施設として計画変更し、改築工事の整備を進めている。これまで以上に地域に密着した区民の健康増進の拠点であるとともに、施設間の機能的な連携を図ることにより、地域における児童及びその家庭の福祉増進を目指している。



【長崎健康相談所・児童相談所等複合施設パース（正面）】

### 【2】指摘・指導事項

特に指摘・指導する事項は認められなかった。

### 【3】意見・要望

#### （1）周辺環境に応じた施工方法について

本現場は、近接した住宅に周辺を囲まれた中に位置しており、工事騒音、工事振動に関して近隣への対応に十分な配慮を要する立地にある。この環境においては、コンクリートの打設時にバイブレーターによる十分なコンクリート締固め作業が難しい状況である。その関係で、一部の壁にはジャンカ（豆板）が発生したが、構造上に問題があるものではなく、適切に補修が施されていた。

ジャンカの発生を抑えて施工品質を上げるためには、水セメント比の配合やコンクリートの打設方法について、設計の段階で分析・検討することが重要と思われる。

今後は、立地における周辺環境に応じた施工方法を検討されたい。

（施設整備課）

#### （2）地階の活用について

本施設の地階には、共用スペースのほか、長崎健康相談所の事務室を配置する計画となっている。

一般的に地階は、採光や換気、除湿等の課題があることから、常時利用が前提となる執務環境としては不適當といわれる。区においても、少なくとも直近十数年で課レベルの事務室が地階に設置された前例は見当たらない。

一方、今回の工事では、事務室の前面にドライエリアを設けることによって採光等の課題を緩和する措置が講じられた。施設の有効活用を図る観点で、倉庫などに限定されがちな地階の用途に幅を持たせる取組といえる。

今後、工事、運用後それぞれの過程において、採光や換気の状態を十分検証し、良好な執務環境を確保するとともに、今回の事例を他の施設計画の参考事例とされたい。

(施設整備課、長崎健康相談所)

### (3) ユニバーサルデザインの視点について

これまでの工事監査において、特に学校改築の際には、ストレッチャーが入る広さのトイレを1階に設置するよう要望していたことは、すでに述べたとおりであるが、本施設においても、1階にストレッチャーが入るトイレが配置されていること、また、大人が横になって使用できる多目的シートが設置されることは評価に値する。

今後、改築や新築を予定している施設においても、トイレを始めあらゆる設備にユニバーサルデザインの視点を取り入れ、誰もが使いやすい施設整備を引き続き進められたい。

(施設整備課)



【現場実査の状況（1階）】



【現場実査の状況（地階）】

#### (4) 児童相談所と関係機関との連携について

児童福祉に関する専門機関である児童相談所と母子保健機能を有する長崎健康相談所との併設により、子育てに関する気軽な相談や児童虐待の未然防止・早期対応など幅広い対応が可能となり、妊娠期から乳幼児期、学童期、思春期に至るまで切れ目ない子ども・子育て家庭への支援が期待できる。区民の利便性向上や職員間の情報共有の迅速化など併設のメリットを十分に活かすことができるよう、今後、ハード面に加えソフト面においても効果的な連携のあり方を検討されたい。

一方、区内の西部地域を管轄する長崎健康相談所と異なり、児童相談所は区内全域を管轄することから、地域を問わず必要な支援を迅速に行うことができるよう、関係機関とのネットワークの構築、役割分担の明確化などについても検討を深められたい。

(子育て支援課、長崎健康相談所)

### 3 大塚駅北口駅前広場整備工事

#### 【1】工事の経緯

区では、大塚駅周辺を人々が集まる交流拠点として、歩行者空間の拡大やバリアフリー化による人にやさしいまちづくりを進め、平成21年10月の大塚駅南北自由通路、平成29年3月の大塚駅南口自転車駐車場、同年5月の大塚駅南口駅前広場再整備、と連続して整備に取り組んできた。

北口については、歩行者を優先した道路基盤のみならず、照明の工夫やモニュメントの設置などにより、夜間も安心して過ごせる新たな地域の顔となる駅前空間となることを目指してきた。

整備にあたっては、地域の商店会を中心に平成20年に設立された「大塚駅北口連絡会」と区が議論を重ね、パブリックコメントの実施、大塚駅北口駅前基本計画の策定、大塚駅駅前周辺整備に伴う計画説明会、大塚まちづくりシンポジウムの実施等、長年にわたる検討を経たうえで着手し、令和3年3月に竣工した。



【大塚駅北口駅前広場 整備前】



【大塚駅北口駅前広場 整備後】

#### 【2】指摘・指導事項

##### (1) 指摘事項

特に指摘する事項は認められなかった。

##### (2) 指導事項

###### ①モニュメントのひび割れと染みについて

大塚駅北口駅前広場の整備において設置された3つのモニュメントのうち、大塚駅北口交差点の東側（都電三角地）に設置された「モニュメントー3」の土台における表面加工部分に、細い線状のひび割れが広範囲に見られ、また、モルタルが染み出ている箇所も点在していた。ひび割れは施工直後から発生していたため一旦は補修していたが、今回の現場実査の後に、ひび割れた箇所のコンクリート躯体の状態を、ハンマーで叩く打音検査により確認したところ、内部に空隙があることが判明し、さらにセメントで充填しひび割れを除去する補修を行うこととなった。

モニュメントを設置してからまだ日が浅く、経年劣化によりひび割れが起きたとは考えにくい。この状態を放置しておくとしらにひび割れが進行し、表面が剥がれ

て空隙が広がり何らかの事故が発生する可能性もある。早急に原因を解明して対処することはもとより、ひび割れがさらに広範囲に及ばないように、必要な管理体制を構築されたい。

(道路整備課)



【モニュメントー3】



ひび割れ

モルタルの染み

### 【3】意見・要望

#### (1) 新しくなった北口駅前広場について

大塚駅北口駅前周辺に設置されている分電盤が、SDGs カラーできれいにラッピングされており、そこでは、区が作成した「としま SDGs チャレンジブック」の中にある、「ごみの分別をしっかり行い Recycle に貢献しよう」など、すぐに始めやすい取組を紹介している。従来の無機質な分電盤にラッピングを施すことにより、駅前の景観が明るく彩られており、その創意工夫は大いに評価できる。ぜひ、他の場所においても活用を検討されたい。

また、大塚駅北口駅前広場においてはネーミングライツ（命名権）を導入しており、その命名権料により、広場の維持管理経費の約半分を賄うことができている。持続可能なまちづくりを見据え、ネーミングライツを有効活用していることは、非常に有意義な取組であり、こちらも評価できる。

(道路整備課)



## (2) 新設されたトイレについて

本整備工事においても、歩道の拡幅やバリアフリー整備など、歩行者・利用者に優しいまちづくりを行っている。新設された公衆トイレについては、ストレッチャーが入る誰でもトイレのほか、シグナルエイド（音声感知機）や触地図を設置するなど、誰もが使いやすいように配慮が行き届いていた。

今後も引き続き、昼夜を問わず安心して気持ちよく利用できるよう、こまめな清掃等により清潔な状態の維持に努められたい。

(道路整備課)

## 4 遊具設置工事

### 【1】工事の経緯

区内の公園・児童遊園に設置されている遊具のうち、令和元年度に実施した遊具点検で使用不可と判定されたもの、及びパトロールにおいて老朽化が著しいと判断したものの合計9台について、令和2年度に改修工事を行った。

公園・児童遊園の遊具の点検は、1年に1回の頻度で点検を行うことと定められている都市公園法施行規則に基づき、実施しているものである。

### 【2】指摘・指導事項

#### (1) 指摘事項

特に指摘する事項は認められなかった。

#### (2) 指導事項

##### ①滑り台のセーフティマットについて

本工事において千川二丁目児童遊園に設置した複合遊具における滑り台のセーフティマットが、今回の現場実査で確認した際には地面にしっかり埋め込まれて固定されておらず、5センチ程度の段差が生じていた。固定が甘く動いてしまう状態のため、場合によってはその段差につまずくことも想定される。

早急に改善を図るとともに、今後、公園・児童遊園に設置する遊具については、日常点検・定期点検により危険を早期に発見し、改修・設置の時期や経過の記録を整えるなど、安全管理と事故防止対策を徹底されたい。

(公園緑地課)



埋め込みが浅いために生じている段差

### 【3】意見・要望

#### (1) 園内の植栽について

池袋本町一丁目児童遊園においては、現在の安全領域の基準に則り、従来は4台設置されていたブランコを本工事において2台とし、全体の向きを90度回転させて設置した。ブランコから飛び降りる場合でも柵を越えないように、安全領域を確

保したためのことではあるが、それにより園内中央の植栽と近接し、通り道が狭くなっていた。

公園・児童遊園に共通することであるが、盛土された植栽は中央に設置しない方が見通しが良くなり広々とするため、今後、植栽の配置について検討されたい。

(公園緑地課)

## (2) 遊具点検における判定基準について

点検において、老朽化が著しく危険であるという「D判定」の結果が出た遊具については、使用停止にしたうえで撤去、改修しているとのことだが、タイミングによっては、公園・児童遊園の主要な遊具が長期間使用できない状態となる。D判定に至る前の段階で、早めに危険度が判断できれば、使用停止の期間を短縮できるのではないかと思われる。

遊具は、子どもたちに楽しい遊びを提供する大切な道具であり、他の子どもと一緒に遊ぶことによりコミュニケーション能力を育てるものでもある。必要な遊具が最大限確保されるよう、より利用者に配慮した運用に努められたい。

(公園緑地課)

## (3) 遊具のインクルーシブ化の推進について

公園を訪れる誰もが、障害の有無にかかわらず、ともに遊ぶことのできる、インクルーシブな環境を整備することは、子どもたちの成長機会の公平性につながり、区が進めるSDGsの理念にも合致するものである。

としまみどりの防災公園(IKE・SUNPARK)の隣地に令和2年に開園したとしまキッズパークは、いわゆる「インクルーシブ公園」の先駆的事例として、現在、全国から注目されている。このほか区内では、雑司が谷公園、駒込7丁目第2児童遊園及び南長崎はらっぱ公園の計4か所において、車いすに乗ったまま利用できるものなどのインクルーシブ遊具が設置されている。

公園等の規模や物品管理等の制約もあろうが、誰もが安心して快適に利用できる公園を目指し、既存の遊具の更新のみならず、遊具のインクルーシブ化についてもさらなる推進を図られたい。

(公園緑地課)

## 5 公園等トイレ改修工事（その2）

### 【1】工事の経緯

区は、区内の公園・児童遊園・公衆トイレについて、「古い、暗い」と言われた従来の「公衆便所」のイメージを刷新し、清潔で明るいトイレ空間の提供を目指し、平成29年度より本格的に改修に着手した。国際アート・カルチャー都市にふさわしい「おもてなし品質」の向上を図るとともに、「女性にやさしいまちづくり」を推進する一環として積極的に取り組み、令和2年度に15箇所のトイレを改修した本工事を含め、計画した85箇所のうち、令和3年度末までに合計78箇所について改修が完了する予定である。

### 【2】指摘・指導事項

特に指摘・指導する事項は認められなかった。

### 【3】意見・要望

#### （1）トイレの仕様について

雑司が谷みみずく公園における女子トイレには、個室の扉のみ設置されており入口の外扉は設置されていなかった。女子トイレの入口は通りの裏側に面しており、人目につかないため危険ではないかと思われた。

また、千川二丁目中央児童遊園の男子トイレにおいては、内扉も外扉も設置されていなかった。利用者の安全性と利便性に配慮しつつ、目隠しとなる衝立を付けるなど、何らかの方法を検討されたい。

今回、現場監査したトイレについては、清掃の利便性を考えた床タイルなどの内装素材や便器の取り付け位置を工夫していた点は、評価できる。今後も、清潔感を保つよう日頃からの維持管理に注意を払い、安心して使用できるトイレ空間の提供に努められたい。

（公園緑地課）



【雑司が谷みみずく公園】



【千川二丁目中央児童遊園】

## (2) 適切な維持管理の徹底と未改修箇所への対応について

公園は、規模や立地によりさまざまな機能があるが、このうち区内全域に点在する中小規模の公園、児童遊園は地域住民の憩いの場、交流の場、さらに、子どもの遊び場としての役割を果たしている。

中小規模の公園等において、トイレは、施設を安心・快適に利用するうえで欠かせないものでありながら、単なる付帯設備として、設置することで目的を終え、これまで快適性までは追求されて来なかった印象を受ける。

今般、公園の活用がまちのイメージを変えるというコンセプトのもと、公共施設内のトイレの重要性に着目した「としまパブリックトイレプロジェクト」の一環で利用者視点でのトイレの計画的改修が行われ、改修を契機にアートトイレなど、トイレに新たな付加価値を生む工夫がなされた。従来の発想にとらわれない先駆的な取組として高く評価したい。

一方、適切な改修がなされても、日々の管理次第で、利用者の満足度は大きく低下することとなる。将来にわたって、誰もが安心・快適に利用でき、地域に愛される公園、児童遊園となるよう、周辺住民とも連携し、継続的かつきめ細かい維持管理が行われるよう要望する。

また、今回の改修計画の対象外となった公園等の一部には、いまだ和便器が設置されている。より一層のバリアフリーを進めるため、早期に改修を図られたい。

(公園緑地課)

### 第3 監査結果に対する改善等措置の報告

監査の結果について、改善等の措置を講じられた時は、地方自治法第199条第14項の規定に基づき、その旨を監査委員あて通知されたい。

なお、事務監査及び監査委員監査の際、各所管課の事務処理並びに施設管理に関して、口頭で是正を求めた軽微な事項については、速やかに対処されたい。



## 【資料編（工事別概要）】

### I 池袋第一小学校改築工事

#### 第1 工事の概要

##### 1 工事件名

池袋第一小学校改築工事

##### 2 施工場所

豊島区上池袋四丁目28番1号他

##### 3 工期

令和2年7月16日から令和4年8月12日まで

##### 4 建物概要

###### (1) 面積

① 敷地面積 6,216.08㎡

② 建築面積 2,795.04㎡

③ 延床面積 7,970.67㎡

(2) 構造規模 鉄筋コンクリート造、一部鉄骨鉄筋コンクリート造、一部鉄骨造  
地上5階

(3) 主要諸室 普通教室、特別教室、特別支援教室、学習情報センター、  
多目的スペース、体育館、プール、職員室、校長室、給食室、  
子どもスキップ

##### 5 改築工事に伴う主な工事

(1) 地中障害撤去工事

(2) 冷暖房換気設備工事

(3) 給排水衛生・ガス・消火設備工事

(4) 電気設備工事

(5) 昇降機設備工事

(6) 解体工事

(7) 外構解体工事

## 第2 契約状況

[令和2年度]

件名	契約金額(円)	契約年月日	竣工年月日	請負業者名
		工期	検査年月日	
解体に伴う 外構解体工事	64,559,000	令和2.4.1	令和2.12.4	関東建設興業 (株)東京支店
		令和2.4.2~12.18	令和2.12.7	
解体工事に伴う 工事監理委託	6,105,000	令和2.4.1	令和2.12.4	(株)石本建築 事務所 東京オフィス
		令和2.4.1~12.18	令和2.12.7	
改築工事に伴う 工事監理委託	79,640,000	令和2.11.9	令和4年度	
		令和2.11.9 ~令和4.8.12		
改築工事	3,534,278,440	令和2.7.15	令和4年度	株木・アクア 特定建設工事 共同企業体
		令和2.7.16 ~令和4.8.12		
地中障害撤去工事	8,536,000	令和2.11.24	令和3.3.23	
		令和2.11.25 ~令和3.3.31	令和3.3.24	
冷暖房換気設備工事	546,700,000	令和2.10.23	令和4年度	菱和・初見 特定建設工事 共同企業体
		令和2.10.24 ~令和4.8.12		
電気設備工事	378,394,610	令和2.10.23	令和4年度	愛工大興・ 中央特定建設 工事共同 企業体
		令和2.10.24 ~令和4.8.12		
給排水衛生・ガス・ 消火設備工事	272,800,000	令和2.10.23	令和4年度	菱機・ローヤ ル特定建設工 事共同企業体
		令和2.10.24 ~令和4.8.12		
昇降機設備工事	105,248,000	令和2.10.29	令和4年度	(株)日立ビル システム
		令和2.10.30 ~令和4.8.12		
計	4,996,261,050			

[令和元年度]

件名	契約金額(円)	契約年月日	竣工年月日	請負業者名
		工期	検査年月日	
解体工事	180,846,600	令和2.3.17	令和2.12.4	関東建設興業 株東京支店
		令和2.3.18~12.18	令和2.12.7	
計	180,846,600			

[平成30年度]

件名	契約金額(円)	契約年月日	竣工年月日	請負業者名
		工期	検査年月日	
基本・実施・解体他 設計請負	130,903,720	平成30.4.2	令和2.3.31	(株)石本建築事務 所東京オフィス
		平成30.4.3 ~令和2.3.31		
地盤調査請負	12,096,000	平成30.10.9	平成31.1.31	千葉エンジ ニアリング(株) 東京支社
		平成30.10.10 ~平成31.1.31	平成31.2.7	
計	142,999,720			

[平成30年度~令和2年度]

合計(円)	5,320,107,370
-------	---------------

[契約変更内容]

(1) 基本・実施・解体他設計請負

変更日：令和2年2月25日

契約金額：変更前 116,044,920円

変更後 130,903,720円 (14,858,800円増額)

履行期限：変更前 令和2年3月6日まで

変更後 令和2年3月31日まで

変更理由：計画敷地の追加、計画通知の申請時期の変更等

(2) 解体工事

変更日：令和2年10月23日

契約金額：変更前 173,800,000円

変更後 180,846,600円 (7,046,600円増額)

履行期限：変更前 令和2年10月30日まで

変更後 令和2年12月18日まで

変更理由：アスベスト含有建材の撤去・処分及び新型コロナウイルス感染症拡大に伴う一時休工

(3) 解体工事に伴う工事監理委託

変更日：令和2年10月23日

履行期限：変更前 令和2年10月30日まで

変更後 令和2年12月18日まで

変更理由：監理対象工事の工期延長

(4) 外構解体工事

変更日：令和2年11月30日

契約金額：変更前 54,010,000円

変更後 64,559,000円 (10,549,000円増額)

変更理由：地中障害の撤去・処分、残置物、追加撤去物の数量変更等

第3 工事費等の支払状況

件名	前金払 (円)	支払年月日	竣工払 (円)	支払年月日
解体に伴う 外構解体工事	—	—	64,559,000	令和3.1.15
(支出科目)	令和2年度 (項) 教育費	一般会計 (目) 学校施設費	(款) 教育費 (節) 工事請負費	
解体工事に伴う 工事監理委託	1,800,000	令和2.8.11	4,305,000	令和2.12.24
改築工事に伴う 工事監理委託	23,800,000	令和3.1.18	—	—
(支出科目)	令和2年度 (項) 教育費	一般会計 (目) 学校施設費	(款) 教育費 (節) 委託料	
改築工事	192,000,000	令和2.11.4	—	—
	8,000,000			
冷暖房換気設備工事	192,000,000	令和3.2.4	—	—
	8,000,000			
電気設備工事	144,000,000	令和2.11.26	—	—
	6,000,000			
(支出科目)	令和2年度 (項) 教育費	一般会計 (目) 学校施設費	(款) 教育費 (節) 工事請負費	
	令和2年度 (項) 教育費	一般会計 (目) 放課後対策費	(款) 教育費 (節) 工事請負費	

件名	前金払 (円)	支払年月日	竣工払 (円)	支払年月日
給排水衛生・ガス・消火 設備工事	104,740,000	令和2.12.17	—	—
	4,360,000			
昇降機設備工事	40,320,000	令和2.12.2	—	—
	1,680,000			
(支出科目)	令和2年度 (項) 教育費	一般会計 (目) 学校施設費	(款) 教育費 (節) 工事請負費	
	令和2年度 (項) 教育費	一般会計 (目) 放課後対策費	(款) 教育費 (節) 工事請負費	
地中障害撤去工事	—	—	8,536,000	令和3.4.12
解体工事	69,500,000	平成31.5.7	111,346,600	令和2.12.17
(支出科目)	平成31・令和2年度 (項) 教育費	一般会計 (目) 学校施設費	(款) 教育費 (節) 工事請負費	
基本・実施・解体他設計 請負	34,800,000	平成30.7.20	96,103,720	平成31.4.22
地盤調査請負	3,600,000	平成30.11.6	8,496,000	平成31.2.22
(支出科目)	平成30・31年度 (項) 教育費	一般会計 (目) 学校施設費	(款) 教育費 (節) 委託料	

## Ⅱ 長崎健康相談所・児童相談所等複合施設改築工事

### 第1 工事の概要

#### 1 工事件名

長崎健康相談所・児童相談所等複合施設改築工事

#### 2 施工場所

豊島区长崎三丁目6番24号

#### 3 工期

令和2年4月9日から令和4年10月31日まで

#### 4 建物概要

##### (1) 面積

① 敷地面積 1,500.79㎡

② 建築面積 898.71㎡

③ 延床面積 3,198.22㎡

(2) 構造規模 鉄筋コンクリート造  
地上3階、地下1階

##### (3) 主要諸室

① 長崎健康相談所 事務室、会議室、講堂、計測室、予診室、診察室、  
栄養相談室、心理相談室

② 児童相談所 事務室、会議室、待合スペース、相談室、プレイルーム、  
医務室、心理療法室、観察室、授乳室、その他

③ 消防団 消防団用待機室、消防団用車庫

#### 5 改築工事に伴う主な工事

(1) 電気設備工事

(2) 給排水衛生設備工事

(3) 冷暖房換気設備工事

(4) 昇降機設備工事

## 第2 契約状況

### [令和2年度]

件名	契約金額(円)	契約年月日	竣工年月日	請負業者名
		工期	検査年月日	
改築工事	1,639,000,000	令和2.4.8	令和4年度	渡邊・歌特定建設工事共同企業体
		令和2.4.9 ～令和4.10.31		
電気設備工事	291,440,820	令和2.10.23	令和4年度	ナンコー・唐沢特定建設工事共同企業体
		令和2.10.24 ～令和4.10.31		
冷暖房換気設備工事	259,600,000	令和2.10.23	令和4年度	経塚・新特定建設工事共同企業体
		令和2.10.24 ～令和4.10.31		
給排水衛生設備工事	142,978,000	令和2.8.4	令和4年度	信和・ローヤル特定建設工事共同企業体
		令和2.8.5 ～令和4.10.31		
改築工事における工事監理委託	33,550,000	令和2.4.15	令和4年度	(株)佐野建築研究所
		令和2.4.15 ～令和4.10.31		
昇降機設備工事	27,390,000	令和2.9.10	令和4年度	(株)日立ビルシステム
		令和2.9.11 ～令和4.10.31		
計	2,393,958,820			

### [令和元年度]

件名	契約金額(円)	契約年月日	竣工年月日	請負業者名
		工期	検査年月日	
改築に伴う修正設計業務請負	39,930,000	平成31.4.22	令和元.10.31	(株)佐野建築研究所
		平成31.4.23 ～令和元.10.31	令和元.11.8	
計	39,930,000			

### [平成30年度]

件名	契約金額(円)	契約年月日	竣工及び	請負業者名
		工期	検査年月日	
旧長崎健康相談所解体工事	137,037,960	平成30.9.18	令和元.7.25	(株)丸利根アペックス
		平成30.9.19 ～令和元.7.31		

件名	契約金額 (円)	契約年月日	竣工年月日	請負業者名
		工 期	検査年月日	
解体工事における 工事監理委託	3,294,000	平成30.10.3	令和元.7.25	(株)佐野建築 研究所
		平成30.10.3 ～令和元.8.14	令和元.7.26	
計	140,331,960			

[平成29年度]

件名	契約金額 (円)	契約年月日	竣工年月日	請負業者名
		工 期	検査年月日	
基本・実施・解体 設計業務請負	94,235,400	平成29.8.17	平成31.1.11	(株)佐野建築 研究所
		平成29.8.18 ～平成31.1.11	平成31.1.18	
計	94,235,400			

[平成29年度～令和2年度]

合計 (円)	2,668,456,180
--------	---------------

[契約変更内容]

(1) 旧長崎健康相談所解体工事

変更日：令和元年7月2日

契約金額：変更前 135,864,000円

変更後 137,037,960円 (1,173,960円増額)

変更理由：設計数量及び仕様の追加・変更等、管理対策工事

(2) 基本・実施・解体設計業務請負

変更日：平成30年12月12日

契約金額：変更前 95,040,000円

変更後 94,235,400円 (804,600円減額)

変更理由：計画変更に伴う、設計業務の一部取り止め

### 第3 工事費等の支払状況

件名	前金払(円)	支払年月日	部分払(円)	支払年月日	竣工払(円)	支払年月日
改築工事	3,200,000	令和2.5.18	3,100,000	令和3.3.29	—	—
	69,000,000		66,780,000			
	127,800,000		123,680,000			
電気設備工事	1,860,000	令和2.11.20	—	—	—	—
	40,190,000					
	74,450,000					
冷暖房換気設備工事	1,660,000	令和2.12.14	—	—	—	—
	35,810,000					
	66,330,000					
給排水衛生設備工事	910,000	令和2.9.10	—	—	—	—
	19,700,000					
	36,490,000					
昇降機設備工事	170,000	令和2.10.2	—	—	—	—
	3,760,000					
	6,970,000					
(支出科目)	令和2年度 (項) 総務管理費	一般会計 (目) 防災危機管理費	(款) 総務費 (節) 工事請負費			
	令和2年度 (項) 衛生費	一般会計 (目) 長崎健康相談所費	(款) 衛生費 (節) 工事請負費			
	令和2年度 (項) 子ども家庭費	一般会計 (目) 子育て支援費	(款) 子ども家庭費 (節) 工事請負費			

件名	前金払(円)	支払年月日	竣工払(円)	支払年月日
改築工事における 工事監理委託	160,000	令和2.5.28	—	—
	3,450,000			
	6,390,000			
(支出科目)	令和2年度 (項) 総務管理費	一般会計 (目) 防災危機管理費	(款) 総務費 (節) 委託料	
	令和2年度 (項) 衛生費	一般会計 (目) 長崎健康相談所費	(款) 衛生費 (節) 委託料	
	令和2年度 (項) 子ども家庭費	一般会計 (目) 子育て支援費	(款) 子ども家庭費 (節) 委託料	
改築に伴う 修正設計業務請負	5,950,000	令和元.6.14	14,015,000	令和元.11.21
	5,950,000		14,015,000	
解体工事における 工事監理委託	450,000	平成30.11.9	1,197,000	令和元.9.2
	450,000		1,197,000	
(支出科目)	平成30・31年度 (項) 衛生費	一般会計 (目) 長崎健康相談所費	(款) 衛生費 (節) 委託料	
	平成30・31年度 (項) 子ども家庭費	一般会計 (目) 子育て支援費	(款) 子ども家庭費 (節) 委託料	
旧長崎健康相談所 解体工事	27,150,000	平成30.10.15	41,368,980	令和元.8.22
	27,150,000		41,368,980	
(支出科目)	平成30・31年度 (項) 衛生費	一般会計 (目) 長崎健康相談所費	(款) 衛生費 (節) 工事請負費	
	平成30・31年度 (項) 子ども家庭費	一般会計 (目) 子育て支援費	(款) 子ども家庭費 (節) 工事請負費	
基本・実施・解体設計 業務請負	28,500,000	平成29.10.10	—	—
	—	—	32,867,700	平成31.3.7
	—	—	32,867,700	
(支出科目)	平成29年度 (項) 区民施設費	一般会計 (目) 区民施設建設費	(款) 総務費 (節) 委託料	
	平成30年度 (項) 衛生費	一般会計 (目) 長崎健康相談所費	(款) 衛生費 (節) 委託料	
	平成30年度 (項) 子ども家庭費	一般会計 (目) 子育て支援費	(款) 子ども家庭費 (節) 委託料	

### Ⅲ 大塚駅北口駅前広場整備工事

#### 第1 工事の概要

##### 1 工事件名

工事4号 大塚駅北口駅前広場整備工事

##### 2 施工場所

豊島区北大塚二丁目周辺

##### 3 工期

令和元年7月9日から令和3年3月31日まで

##### 4 工事内容

舗装工、道路植栽工、電気設備工、街築工、修景施設工、公衆トイレ設置工、交通安全施設工、上屋設置工

#### 第2 契約状況

##### [令和2年度]

件名	契約金額(円)	契約年月日	竣工及び 検査年月日	請負業者名
		工期		
委託1号 大塚駅北口 駅前広場整備工事電気 設備設計変更及び建築 物工事監理業務請負	11,381,700	令和2.4.1	令和3.3.31	戸田建設(株)
		令和2.4.2 ～令和3.3.31		
計	11,381,700			

##### [令和元年度]

件名	契約金額(円)	契約年月日	竣工及び 検査年月日	請負業者名
		工期		
委託36号 大塚駅北口 駅前広場整備工事設計 変更及び新設トイレ工 事監理業務請負	5,692,500	令和元.11.6	令和2.3.31	戸田建設(株)
		令和元.11.7 ～令和2.3.31		
工事4号 大塚駅北口駅 前広場整備工事	1,539,876,800	令和元.7.8	令和3.3.31	
		令和元.7.9 ～令和3.3.31		
計	1,545,569,300			

[平成30年度]

件名	契約金額(円)	契約年月日	竣工及び 検査年月日	請負業者名
		工期		
委託26号 大塚駅北口 駅前空間基本設計・実 施設計業務請負	21,110,760	平成30.9.20 平成30.9.21 ～平成31.3.22	平成31.3.22	(株)東京ランド スケープ 研究所
計	21,110,760			

[平成29年度]

件名	契約金額(円)	契約年月日	竣工及び 検査年月日	請負業者名
		工期		
委託46号 大塚駅北口 周辺実施設計業務請負	50,841,000	平成29.10.19 平成29.10.20 ～平成31.3.22	平成31.3.22	(株)トーニチ コンサルタン ト
計	50,841,000			

[平成29年度～令和2年度]

合計(円)	1,628,902,760
-------	---------------

[契約変更内容]

(1) 工事4号 大塚駅北口駅前広場整備工事

① 第1回契約変更

変更日：令和2年12月8日

履行期限：変更前 令和3年3月12日まで

変更後 令和3年3月31日まで

変更理由：新型コロナウイルス感染症拡大に伴う休工及び材料等調達困難

② 第2回契約変更

変更日：令和3年3月23日

契約金額：変更前 1,399,165,900円

変更後 1,539,876,800円 (140,710,900円増額)

変更理由：照明設備の追加・変更、交通誘導員の増、上屋の形状変更等

(2) 委託1号 大塚駅北口駅前広場整備工事電気設備設計変更及び建築物工事監理  
業務請負

変更日：令和2年9月1日

契約金額：変更前 11,357,500円

変更後 11,381,700円 (24,200円増額)

履行期限：変更前 令和3年3月12日まで

変更後 令和3年3月31日まで

変更理由：施工状況及び整備方針の変更

(3) 委託26号 大塚駅北口駅前空間基本設計・実施設計業務請負

変更日：平成31年2月1日

契約金額：変更前 19,764,000 円

変更後 21,110,760 円 (1,346,760 円増額)

変更理由：イメージパースの作成、平板載荷試験の実施

(4) 委託46号 大塚駅北口周辺実施設計業務請負

① 第1回契約変更

変更日：平成30年5月9日

契約金額：変更前 46,656,000 円

変更後 48,018,960 円 (1,362,960 円増額)

変更理由：交通量調査業務の新規追加

② 第2回契約変更

変更日：平成30年11月5日

契約金額：変更前 48,018,960 円

変更後 50,841,000 円 (2,822,040 円増額)

変更理由：シンポジウム企画運營業務の新規追加

第3 工事費等の支払状況

件名	前金払 (円)	支払年月日	竣工払 (円)	支払年月日
	支出科目			
委託1号 大塚駅北口駅前広場整備工事電気設備設計変更及び建築物工事監理業務請負	—	—	11,381,700	令和3.4.30
委託36号 大塚駅北口駅前広場整備工事設計変更及び新設トイレ工事監理業務請負	—	—	5,692,500	令和2.4.30
(支出科目)	平成31・令和2年度 一般会計 (項) 都市整備費 (目) 道路整備費 (款) 都市整備費 (節) 委託料			
工事4号 大塚駅北口駅前広場整備工事	175,800,000	令和元.9.17	1,364,076,800	令和3.5.11
(支出科目)	平成31・令和2年度 一般会計 (項) 都市整備費 (目) 道路整備費 (款) 都市整備費 (節) 工事請負費			

件 名	前金払 (円)	支払年月日	竣工払 (円)	支払年月日
	支 出 科 目			
委託26号 大塚駅北口 駅前空間基本設計・実施 設計業務請負	5,900,000	平成30.11.1	15,210,760	令和元.5.17
(支出科目)	平成30・31年度 (項) 都市整備費	一 般 会 計 (目) 道路整備費	(款) 都市整備費 (節) 委託料	
委託46号 大塚駅北口 周辺実施設計業務請負	13,900,000	平成29.12.20	36,941,000	平成31.5.7
(支出科目：前金払)	平成29年度 (項) 道路橋梁費	一 般 会 計 (目) 道路新設改良費	(款) 土木費 (節) 委託料	
(支出科目：竣工払)	平成30年度 (項) 都市整備費	一 般 会 計 (目) 道路整備費	(款) 都市整備費 (節) 委託料	

## IV 遊具設置工事

### 第1 工事の概要

#### 1 工事件名

遊具設置工事

#### 2 施工場所（7施設）

- |                  |                   |
|------------------|-------------------|
| (1) 高田公園         | (豊島区高田一丁目28番3号)   |
| (2) 南長崎三丁目第二公園   | (豊島区南長崎三丁目40番13号) |
| (3) 池袋本町一丁目児童遊園  | (豊島区池袋本町一丁目6番8号)  |
| (4) 長崎六丁目さつき児童遊園 | (豊島区长崎六丁目4番8号)    |
| (5) 南大塚一丁目児童遊園   | (豊島区南大塚一丁目12番11号) |
| (6) 高松三丁目児童遊園    | (豊島区高松三丁目5番6号)    |
| (7) 千川二丁目中央児童遊園  | (豊島区千川二丁目11番17号)  |

#### 3 工期

令和2年9月9日から令和2年12月21日まで

#### 4 工事内容

遊具改修及び設置工事

- |                  |                  |
|------------------|------------------|
| (1) 高田公園         | ぶらんこ（小）          |
| (2) 南長崎三丁目第二公園   | リングスライダー、ジャングルジム |
| (3) 池袋本町一丁目児童遊園  | ぶらんこ（大）          |
| (4) 長崎六丁目さつき児童遊園 | ジャングルジム、すべり台     |
| (5) 南大塚一丁目児童遊園   | ミニすべり台           |
| (6) 高松三丁目児童遊園    | 左折れすべり台          |
| (7) 千川二丁目中央児童遊園  | 複合遊具             |

### 第2 契約状況

[令和2年度]

件名	契約金額(円)	契約年月日	竣工年月日	請負業者名
		工期	検査年月日	
遊具設置工事	13,919,937	令和2.9.8	令和2.12.14	(株)武蔵野 種苗園
		令和2.9.9 ~令和2.12.21	令和2.12.21	
計	13,919,937			

第3 工事費等の支払状況

件名	前金払 (円)	支払年月日	竣工払 (円)	支払年月日
	支出科目			
遊具設置工事	—	—	13,919,937	令和3.1.20
(支出科目)	令和2年度 (項) 都市整備費	一般会計 (目) 公園緑地費	(款) 都市整備費 (節) 工事請負費	

## V 公園等トイレ改修工事（その2）

### 第1 工事の概要

#### 1 工事件名

公園等トイレ改修工事（その2）

#### 2 施工場所（15施設）

- (1) 東池袋五丁目かしの実公園 (豊島区東池袋五丁目6番15号)
- (2) 南池袋みどり公園 (豊島区南池袋四丁目7番9号)
- (3) 南池袋四丁目日出公園 (豊島区南池袋四丁目12番16号)
- (4) 谷端川第二親水公園 (豊島区西池袋五丁目22番11号)
- (5) 谷端川親水公園 (豊島区池袋三丁目2番5号)
- (6) 雑司が谷みみずく公園 (豊島区雑司が谷三丁目15番20号)
- (7) 千早第二公園 (豊島区千早一丁目23番18号)
- (8) 千川彫刻公園 (豊島区千川一丁目24番2号)
- (9) 上池袋三丁目第2児童遊園 (豊島区上池袋三丁目27番5号)
- (10) 上池袋四丁目第2児童遊園 (豊島区上池袋四丁目39番6号)
- (11) 目白二丁目第2児童遊園 (豊島区目白二丁目5番10号)
- (12) 千早三丁目児童遊園 (豊島区千早三丁目26番10号)
- (13) 高松三丁目児童遊園 (豊島区高松三丁目5番6号)
- (14) 千川二丁目中央児童遊園 (豊島区千川二丁目11番17号)
- (15) 目白駅前専用公衆便所 (豊島区目白三丁目3番1号)

#### 3 工期

令和2年3月7日から令和2年10月15日まで

#### 4 工事内容

衛生機器、内外装及び電気設備の改修工事

改修機械設備	工事場所
(1) 兼用トイレ	上池袋四丁目第2児童遊園
(2) 兼用トイレ、洗面台	南池袋みどり公園、南池袋四丁目日出公園
(3) 兼用トイレ、小便器	千早第二公園、谷端川親水公園、谷端川第二親水公園
(4) 小便器、兼用トイレ、洗面台	千川彫刻公園、東池袋五丁目かしの実公園、上池袋三丁目第2児童遊園、高松三丁目児童遊園、千川二丁目中央児童遊園、千早三丁目児童遊園、目白二丁目第2児童遊園

改修機械設備	工事場所
(5) 小便器、大便器（男女）、洗面台	目白駅前専用公衆便所
(6) 小便器、大便器（男女）、誰でもトイレ、洗面台	雑司が谷みみずく公園

## 第2 契約状況

### [令和元年度]

件名	契約金額(円)	契約年月日	竣工年月日	請負業者名
		工期	検査年月日	
公園等トイレ改修工事 (その2)	144,158,300	令和2.3.6	令和2.10.6	伊藤興業(株)
		令和2.3.7 ~令和2.10.15	令和2.10.7	
公園等トイレ改修工事 (その2)に伴う工事監理 業務請負	8,382,000	令和2.3.6	令和2.10.6	(一社)豊島 区建築設計 事務所協会
		令和2.3.7 ~令和2.10.15	令和2.10.7	
合計(円)	152,540,300			

### [契約変更内容]

#### (1) 公園等トイレ改修工事(その2)

変更日：令和2年8月28日

契約金額：変更前141,460,000円

変更後144,158,300円(2,698,300円増額)

主な変更理由：外部タイルの浮き部にエポキシ樹脂注入、ベビーシート設置

## 第3 工事費等の支払状況

件名	前金払(円)	支払年月日	竣工払(円)	支払年月日
	支出科目			
公園等トイレ改修工事 (その2)	56,500,000	令和2.4.21	87,658,300	令和2.11.16
(支出科目)	平成31・令和2年度 (項)都市整備費	一般会計 (目)公園緑地費	(款)都市整備費 (節)工事請負費	
公園等トイレ改修工事 (その2)に伴う工事監理 業務請負	—	—	8,382,000	令和2.12.18
(支出科目)	令和2年度 (項)都市整備費	一般会計 (目)公園緑地費	(款)都市整備費 (節)委託料	